

令和7年度 第1回郡上市総合計画審議会 要録

日 時

令和7年7月29日（火） 13時30分～15時30分

会 場

郡上市産業プラザ 4階 交流ホール

出席者

【委 員】長岡 文男、今井 良幸、尾藤 望、曾我 厚夫、下野 真由美、武藤 一太、小酒井 章義、直井 将人、奥村 文乃、鈴木 富士夫、荻田 ひろ美、木島 清、小林 与志夫、北山 徳宏、岡野 早登美、山下 優子、進藤 彩子、鷺見 さくら、川端 孝哉、山畑 浩由季、山根 さき、足立 駿介、嶋田 佑樹、小椋 重徳 計24名 ※欠席委員 1名（島崎 禮子）

【市 長】山川 弘保

【事務局】河合市長公室長、鷺見企画課長、林政策推進課長、曾我企画課長補佐、猿渡改革推進係長

会議内容

進行：企画課長

1. 開会 13:30

2. 委員委嘱

※市長より委嘱書交付（小林委員代表受領）

3. 市長あいさつ

本日は大変暑い中お集まりいただき感謝申し上げます。郡上市総合計画は、これからの市のあり方を決める最も重要な計画であり、この計画に則って、市のいろいろな問題を解決しながら前へ進めていく必要がある。合併からの20年を振り返ると、合併当初には大規模な事業を実施したが、その後は大きな事業をできるだけ控え、毎年約30億円の市債の返済をしてきた。その結果、400数十億円あった市債の残高は200億円台の半ばで下がった。また、7つの町村の対等合併であったため、1つの町村がやっていた事業は、合併後も市全体で実施するという方針であった。私は、それを計画の中で1つ1つ見直していかなければならなかったと思う。

例えば、今年度、図書館の新聞を廃止し話題となったが、郡上市の図書館は2つの大きな本館の白鳥と分館の八幡に加え、いまだにそれぞれの旧町村にも分室があり職員が配置してある。1日に数名しか来客のないこういった図書館も、統合することなく7つを置くという状況であった。本来であれば、他にもいろいろなことが計画によって統廃合を進めなければならなかったものがあったと思う。総合計画は、立派な200数十ページができていたが、それが実行されない計画があったところに問題はある。他にも、今年度、高鷺斎場と大和斎場の2つを廃止したことにより年間180万円の維持管理費が捻出できたが、そういったことをなかなかやれず、貯金を取り崩し徐々に徐々に支出してきたため、一番多いときには43億円あった自由に使えるお金が、14億5,000万円まで減り、今年の大雪で20億円の支出があったため、一時、銀行からの借入れをしなければならないかもしれないというところまで来ていた。

物事とは、作るときは大変喜ばれるが、小さくする作業には異論が出る。しかし、これを誰かがやらない限りいつまでも郡上市は続くわけがない。今のまま古い制度や事業を残しておくと、そこに対する毎年の経費がかかり、最終的には貯金がゼロにということは絶対にあってはならない。私たちは、これからこの新しい総合計画を立てて、わかりやすくみんなが理解して、同じ方向に向かっていくという覚悟をしなければならないと思う。令和6年度に郡上市で生まれた子どもは138人であった。令和7年度の見込みは107人である。郡上市がこれから一番やらなければならないことは、若者を郡上に戻し、郡

上でお子さんを育てていただき、そしてまた昔のようにしっかりとそれぞれの若者が地域を支えるといったことである。これを実践して達成できない限り、郡上市の明日はないと考える。

皆様には、私どもから諮問するこの大きな計画について、市が起草したいろんな案が妥当なものであるかどうか、またそれをもっと良い方へ変えるかどうか、そういったことを審議し、答申をいただきたいと思う。今回、委員の委嘱をさせていただいたが、非常に若い世代や女性の方、またこれまで活躍してこられたご年配の方々、各種団体の方々など、これまでにないメンバー構成で審議会が始まることを楽しみにしている。若い方の考えを取り入れつつ、郡上市が守らなければいけない先輩方のご意見をしっかりと聞いていただいた上で、次世代へどう伝えていくか、この地域をどう守るかということをよくお考えいただきたい。そして、郡上市の未来を決めるという非常に重要なこの総合計画の策定のために、ぜひ皆様方のご意見をいただくようお願いしたい。

4. 自己紹介

※委員及び事務局自己紹介 ※資料1 委員名簿

5. 会長、副会長選出について

※事務局より会長、副会長について説明 ※資料2 審議会設置条例

※事務局案として会長に尾藤望委員、副会長に山下優子委員を選出、異議なしで決定

会長 尾藤 望 副会長 山下 優子

6. 諮問

※市長より尾藤会長へ諮問（別添諮問書のとおり）

進行：尾藤会長

7. 協議事項

（1）第3次郡上市総合計画後期基本計画策定について

※資料3～資料4により説明（猿渡）

■委員からの質疑・意見

委員：質問というより要望になるが、行政計画は、策定するときだけでなく策定後もしっかりとそれに基づいて職員の方々や市民の方にわかりやすく説明し、読んでいただき、理解してもらうという流れを大切にしていきたい。また、市職員で構成される起草委員は係長級職員となっているが、どの程度の年齢層なのか。市職員もできれば若い人の意見を取り入れて職員全体で理解するような形をとっていただきたい。

市：職員の起草員については基本的に30～40代の比較的若い主査から係長を中心に構成しているため、そういった時代の変化に対応していけるように市も考えている。また、次期計画の簡素化と策定後の事業実施は我々にとっても挑戦である。まずは総合計画で市政の大きな方向性を定め、そこからぶれないような具体的な手段（事業）を、毎年の予算編成で、時代に応じながらしっかりと議論し実行に繋げていきたいと考えている。

委員：説明にあった子ども向けの新しい計画書も作るのか。

市：計画書本編は、基本的には大人が対象であるが、現在の分厚いものを中学生でも理解できるような表現やビジュアルに改訂したいと考えている。その上で、さらに全世代の人に理解してもらえるよう、概要版であったり子ども向けのものであったりと、本編を応用した形でも提供できるよう検討している。

委員：審議会は、改定の際に開かれるのか、それとも例年開催されているのか。

市：本審議会は、策定や改定の際に開催している。なお策定後は、総合計画に基づいて取り組んだ事業に対する評価等を、行政改革推進審議会で継続的に行っている状況である。

(2) 部会の設置について

※資料5により、部会概要について説明後、各委員の所属部会について事務局案を提示し諮る

※部会案について異議なしで決定

(席の配置換えのため 10 分間休憩)

※部会にて部会長、副部会長を選出

○産業・基盤部会	：部会長 直井 将人	副部会長 奥村 文乃
○福祉・教育部会	：部会長 木島 清	副部会長 鷺見 さくら
○自治・まちづくり部会	：部会長 山根 さき	副部会長 嶋田 佑樹

8. その他

※特になし

9. 閉会 15：30

※山下副会長

第2回審議会 9月2日（火）13：30～15：30

開催案内及び今後の審議会部会の出席希望日調査を後日連絡する。